

金武町議会報



きんてん

第 111 号

発行：平成19年12月1日



(ブーゲンビリア)

主な内容

平成19年第5回（9月）定例会	2～3P
・ 一般質問	4～15P
仲間昌信／仲里全孝／小波津隆／仲間 清／前田 修／東 寛治／知名達也 山城清盛／仲間政治／神里幸雄／嘉数義光／伊芸武吉	
陸自共同使用・レンジ3射撃場建設に対する抗議決議	16P

金武町公式ホームページ <http://www.town.kin.okinawa.jp>

第5回定例会

新たに政務調査費を導入

議員定数及び政務調査費関係調査特別委員会

調査費の一部として
月額3万円を支給

本町議会の適正な議員定数の調査と政務調査費の導入に関する調査を行なうことを目的として設置した特別委員会では、これまで閉会中も継続して調査を行ってきた。定例会にて委員長から審議結果等が報告され、次回の選挙から議員の定数を現行の十九人から十六人とすることとし、政務調査費については、平成二十年四月より導入し、議員ひとりあたり月額3万円を支給することとともに、賛成多数で可決した。

■委員会の審議結果■
定数は十六名が妥当である

理由

行政改革が推進されるなか、町人口の実態や民意等を勘案し時代のすう勢で議員定数は削減すべきであるとの認識に立ち、議会常任委員会の構成等も考慮して判断を下した。

理由

二十年度より政務調査費を導入
地方分権の進展に伴い、地方議会の果たす役割がますます増大しており、これを踏まえた議会運営が一層強く求められている。
本町においても調査研究費の助成を制度化し、議員の活動基盤の充実と議会の活性化に資することを目的に導入する。

政務調査費の用途基準

科 目	内 容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方財政に関する調査研究に要する経費（交通費、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費（会費、交通費、宿泊料）
会 議 費	議員が行う地域住民の町政に対する意見、要望を聴取するための各種会議等に要する経費（会場費、機材借上料、印刷製本費等）
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費（印刷・製本費、翻訳料・視覚資料等）
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・新聞・資料等の購入に要する経費（書籍購入費、政務調査に関わる雑誌購読料）
広 報 費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費、有線放送手数料（開催通知に関するもの3日分）（広報誌、報告書等の印刷製本及び送料、交通費等）
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（事務用品、切手代、はがき、コピー紙）

平成19年 議員定数を16人へ

決算審査特別委員会

平成18年度 各会計の決算を認定

平成19年第5回定例会を、9月13日から28日までの16日間の日程で開催した。

本定例会は一般会計・特別会計の決算が付され、決算審査特別委員会を設置し、総務財政・産業建設・教育民生の3つの部門に分けて審議し、最終日の本会議で認定した。

また、補正予算、条例の一部改正等の議案についても原案のとおり可決し、12名の議員が一般質問を行った。

認定第1号 一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

一般会計

歳入	歳出	歳入歳出差引額
73億2,913万3,639円	71億3,491万5,038円	1億9,421万8,601円

国民健康保険事業特別会計

歳入	歳出	歳入歳出差引額
17億8,242万5,625円	17億1,313万3,710円	6,929万1,915円

老人保健特別会計

歳入	歳出	歳入歳出差引額
10億4,841万8,720円	10億305万9,962円	4,535万8,758円

有線放送電話事業特別会計

歳入	歳出	歳入歳出差引額
2,354万9,465円	2,120万412円	234万9,053円

認定第2号 金武町水道事業会計決算認定について

収益的収入	3億1,328万6,000円
収益的支出	3億467万1,000円
資本的収入	5,120万9,000円
資本的支出	8,831万8,000円

認定第3号 金武町屋嘉地区簡易水道事業会計決算認定について

収益的収入	3,004万3,000円
収益的支出	3,033万円
資本的収入	321万1,000円
資本的支出	411万円

第5回定例会

一般質問

質問順に掲載
※質問・答弁は要約



仲間 昌信 議員

伊芸・屋嘉地区海岸の砂塵被害防止対策について

被害防止対策は

町長
防砂ネットを増設する

仲間議員 7月に発生した

台風第4号により、伊芸・屋嘉地区において砂塵被害を被ったが、被害状況は

町長 越波による被害は防

止できたものの、養浜のため砂が伊芸・屋嘉の海岸沿いの民家等に多量飛砂し

た。また事業所においては、機械・車両等の修理、営業所内の清掃、砂の除去作業に数口要した。

仲間議員 その状況を踏ま

え、沖縄県との意見調整はどのようになされているか

町長 県から町及び両区の

区長・行政委員に対し、今後の防砂対策の説明があった。内容は、護岸から海側に新たに12メートル幅でグンバイヒルガオを植栽し、その前面に防砂ネットを増設する。早ければ9月下旬から施工する予定である。

美徳川河川護岸の災害復旧工事について

工事の進捗状況は

町長 工事着手し、11月上旬の完了を予定している

仲間議員 去る7月の台風

により、美徳川河川護岸は「くの字」に曲がる程の被害であった。2カ月も経過しているが復旧が進まない理由はなぜか。

町長 河川護岸の損壊後、

直ちに応急対策や復旧方法の検討を行うとともに、災害復旧工事予算の見積もりを行い、8月24日に工事発注をおこなった。その後、雨天等により工事着工が遅

れたが、現在、建設機械を投入し、工事に着手しており、完了は11月上旬を予定している。

仲間議員 左右両岸もかなりのひび割れが起こっているが、実態は把握しているか。

町長 現場確認している。今回の被害に対して、予備費を流用して早急に対応できれば良かったが、不可能であった。しかし、復旧に係る補正予算を専決処分し、

一口も早い復旧ができるよう対応した。工期は11月上旬ではあるが、一口も早い解決を促せるように業者との調整を図っていく。

仲間議員 今後、全体的な調査をする予定はないか。

町長 美徳川は改修してから長い年月が経過していることもあり、全面改修を計画している。補助メニュー等も検討しながら、整備したいと考えている。



仲里 全孝 議員

ギンバル訓練場跡地について

地権者の同意は

町長 今後、個別訪問を行い、理解・協力を求める

仲里議員

口米両政府が合意したSACO最終報告に基づき、町長はギンバル訓練場の返還条件を受け入れ、跡地利用計画の実施に向けて取り組んでいるようであるが、土地問題・跡地利用計画・地権者の同意取り付け等の状況は。

町長

受入表明後、用地の確保については並里区との調整や地主説明会において、基本的に国の補助金等を活用して購入したい旨の説明

を行った。跡地利用計画については、公設民営で計画している先端医療施設、リハビリ関連施設、免疫療法施設については、今年度で実施計画、基本設計を実施していく。野球場、多目的グラウンド等の公設公営については、類似施設調査、施設の適正な整備内容・規模に関する調査等を実施している。地権者の同意取り付けについては、今後個別訪問を行い、地主の理解と協力が得られるよう努力する。

仲里議員

SACO最終報告から返還までの手続き状況は。

町長

沖繩防衛局によると、現在は口米合同委員会下部機関である施設特別委員会に提出する資料を口米関係機関で調整しているとのことである。施設特別委員会において返還に係る諸事案が検討された後に口米合同委員会にて返還が合意さ

れる。返還合意後、国により返還実施計画が作成されるが、並行して既存施設の移設工事が行われ、工事完了後に政府間協議を経て米側に引き渡される。その後、返還口の30日前に返還通知があり、返還口を迎える。

仲里議員

軍用地の返還に際して、沖繩県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律(軍転法)は、どの時点から適用されるか。

企画課長

返還口とは、口米政府に引き渡される口を指している。その後に、地主へ引き渡されることとなるが、原状回復までの土地が使用できない間や跡地利用までの土地が使用できない間に給付金が支給される。支給期間については、返還口の翌日から3年間である。

仲里議員

120名程度の雇用を見込んでいるようであるが。

基地跡地推進課長

公設公営・民営を含め、120人程度を予定している。ホテル等の建設に伴い、民間の参入もあれば、200人前後の雇用を見込んでいる。医師や看護師等を除く事務的な業務については、町民を優先して雇用できるような体制をつくりたい。

その他の質問事項

美徳川の護岸改修について



台風通過直後の美徳川



小波津 隆 議員

町の産業経済発展について

農業産業の振興に関する政策は

町長 生産者との連携体制を構築する

小波津議員 産業振興と農業振興という課題について、

町ではどのような政策や連携がとられているか。

町長 農業の振興については、生産基盤の整備充実を図ること、農業経営の安定化促進を図ること、有機農法の導入を図ることを基本

施策として取り組んでいる。それぞれの施策の推進をと

り、農林水産、観光関連分野の推進に取り組んでいる。特に現在計画の中の特産品加工施設の整備運営により、生産者との連携体制を構築し、産業振興の拠点を形成したいと考える。

小波津議員 商工会を活用して、田芋など現在ある特産品を売り出すことは検討しているか。

産業振興課長 本町の特産品を収益に結びつけるような体制づくりができるか商工会と検討したい。

小波津議員 これまで検討し尽くしていると思う。あとは実行だと思うが。

産業振興課長 特産品振興会では、地域の農林水産物の販路開拓を含め農林水産物に付加価値をつけて農家の収益増につなげる目的で取り組んでいる。第4次総合計画の基本構想では、物産センター一帯を「道の駅」として整備する計画である。

農林水産物の直売所やレストラン、観光情報提供などの機能を備えた施設を整備し、特産品加工施設を連動させた農家の収益アップを目指し、組織体制を確立し、町の活性化につながるよう取り組みたい。

小波津議員 紅茶を町の地場産業として導入するため、本年度、調査研究がおこなわれているが、内容と進捗状況は。

町長 琉球紅茶地産化調査事業については、現況調査、土壌調査、商品の加工方法、市場調査、先進地調査、生産・販売計画、施設整備計画、運営主体等を調査し、業務受託者で設置する検討委員会の中でそれぞれの項目について議論し、検討することになっている。現況調査に関しては、茶の分類と栽培予定品種の特徴に関する調査や、紅茶の海外輸

出入動向、土壌調査については、鹿児島県枕崎茶業試験場により中川・屋嘉の両地域の分析を行っている。また、担当課が同試験場において、紅茶加工の一貫製造工程の講習を受け、認定農業者等に対し、紅茶事業の説明会を実施している。



現在試験栽培の紅茶

その他の質問事項

・教育行政について



仲間 清 議員

災害対策について

今後の災害対策は

教育長 関係機関と連携を図り、災害予防に努める

仲間議員

7月に発生した台風第4号は、人的被害、道路の決壊や家屋崩壊、農業施設や農作物等へ被害をもたらし、多額の損失を被っている。また、ライフラインの機能停止が続き、住民生活へ支障を来した。この台風での被害状況と台風通過後の処理対策は。

町長

台風被害での主なものは、農作物の被害、伊芸区美徳川上流の護岸決壊、伊芸区・屋嘉区の住宅地等への海岸からの砂の飛散、

町道・農道・公園・霊園等

での樹木の倒木、学校・社会教育施設等での窓ガラスの破損や倒木の被害が発生した。台風通過後の処理については、町の災害対策本部で被害状況を把握し、車両等の通行に支障をきたしている町道・農道の倒木の処理、教育施設等の窓ガラスの破損や倒木処理、美徳川上流護岸の決壊に伴い、安全の確保対策を関係課で実施。また、住宅等への砂の飛散被害については、県と対策について協議を行った。

仲間議員

7月13日金曜日には暴風域に入り、月曜日の公休日まで役場は閉庁であった。一般住民や農家から対応が遅いのではないかとこの声も上がっていたが、即対応はできなかったのか。7月12日木曜日の時点で、暴風警報が発令された。その時点では、役場は通常業務を行っているので、

町長

7月12日木曜日の時点で、暴風警報が発令された。その時点では、役場は通常業務を行っているので、

暴風対策会議を開き、その日に災害警戒本部を設置。警戒本部を設置すると、担当課は役場待機となるので避難所への輸送など、役場で対応可能な範囲のものについては、14日の暴風警報が解除されるまで行い、解除後には各課からの報告を受け、作業を指示した。

仲間議員

事前にパトロールなどの作業は行っているか。

町長

風雨の状況等にもよるが、対応可能な範囲で行っている。過去には、警報の発令中に作業をし、木が倒れてきたという危険な状況もあったので、二次災害がないようにしたい。台風警報中の作業については、役場だけでは厳しい面があるので、消防等とも含めどのような対応ができるか検討したい。

仲間議員

今後の災害対策についての対応は。

町長

平成17年度に作成した金武町地域防災計画に基づき、関係機関と連携を図り、災害予防に努める。また、昨年、町民の防災意識の啓発を図るため、金武町地域防災計画概要版を作成し、全世帯へ配布した。今後、様々な媒体を利用し、防災意識の向上を図っていく。



前田 修 議員

町道屋嘉69号線の
歩道設置について

筆界未定地問題の解決は

町長
解決には至って
いない

前田議員
過去に当該地域

から歩道の設置についての
要望があり、「筆界未定地
が存在し、地権者間で解決
ができれば整備を検討す
る」と回答されているが、
解決はなされたか。

町長
地域等の要請を受け、

16年度に道路整備工事实
施設計を行ったが、計画用
地に筆界未定地が存在して
いる。これまで、区長等の
協力のもと、解決に向けて
努力してきたが、解決には

至っていない。

前田議員
筆界未定地は何
筆あり、地主は何名いるか。

建設課長
筆界未定地は4
筆で地主は2名である。

前田議員
信愛の丘からは、
入所者の家族の意見も付け
て陳情書が提出されている
と思うが。

町長
陳情書を拝見し、現
地の方の意見も拝聴した。
筆界未定地の問題で、頓挫
しているの、対応策を検
討し、早急に着手できるよ
うにしたい。

海水浴場の設置について

設置する考えはないか

町長
考えていない

前田議員
沖縄の先人達は、

海を越え、ジャワ、スマト
ラまでもサバニで交易して
いた海洋民族であった。屋
嘉・伊芸の海岸は一応に整
備され、景観も良くなった
が水泳も出来ない人が多い。
目の前に海があるので、海
水浴場を設置する考えはな
いか。

町長
海水浴場の設置につ

いては、維持管理に多額の
経費が掛かり、町財政を圧
迫する要因となる可能性が
あることや、環境保全の面
など様々な課題があること
から、海岸整備事業地区に
公安委員会への届けを出す
海水浴場を設置する考えは

ないが、海水浴場として利
用できるよう整備を考えて
いる。

前田議員
ハブクラゲ等が
侵入しないように網を設置
して、子どもたちが安心し
て泳ぐことのできるように
整備することは検討しない
か。

町長
海と親しみを持たせ
るためには、どうすればい
いか検討している。そこで
泳ぐなということではなく、
逆にどんどん活用してもら
いたい。しかし、届け出を
した海水浴場となると、監
視員を常時配置することな
どの制約が出てくる。過去
の先人達の時代には、海水
浴場が整備されていない頃
に泳いでいたと思うので、
町営の海水浴場は考えてい
ない。



東 寛治 議員

少子化対策としての子育て支援の充実強化について

幼保・一体化の導入は

町長 ニーズを的確に把握し、各種事業の強化を図る

東議員 現在、全国的な動きとして、保育所と幼稚園の機能を一つにまとめた幼保一元化の導入が進んでいる。本町では、町道の拡張工事に伴い、金武保育所の移転と施設老朽化に伴う金武幼稚園の改築整備が検討されている。これを契機に、保育所・幼稚園の長所を取り入れた幼保一体化を進め、保護者のニーズにこたえる考えはないか。

町長 本町の世帯数や人口は増加し、子どもが生まれる数も年々増加している。子どもの健やかな成長と安心して子どもを産み育てることのできる環境整備は、本町の保育、教育行政として重要な施策である。金武保育所と金武幼稚園の一体化した機能を持つ施設は、これからの保育と幼児教育を推進する重要な役割を担っている。保護者のニーズを的確に把握し、幼稚園教育の充実を図るとともに、保育入所者の待機児童を解消し、乳児保育、障害児保育、一時保育、児童相談等各種事業の強化を推進していく。

東議員 保護者のニーズとしては、幼保一体化、一元化が高まってきているが。

町長 将来的にはその方向を目指している。現在、幼稚園は午前中、保育所は夕方まで預かるという状況である。現段階で現場の声を聞いて協議を重ねたが、一挙に行うことは厳しい。幼稚園・保育所でお互い調査

研究し、ニーズの把握に努めたい。

東議員 現在、町では並里区をモデル地域に放課後児童健全育成事業を実施しているが、事業内容や成果等は。

保健福祉課長 公民館を拠点とし、地域の子どもたちが集い、委託の職員や地域ボランティア等の支援を受け、のびのびと放課後を過ごしている。

東議員 今後、他の地域に導入する考えは。

保健福祉課長 補正予算を計上し、他の地域でも導入する計画である。実施要綱や基準などは、各公民館長と調整を図りたい。

その他の質問事項
・第4次金武町総合計画に掲げた4大プロジェクトの早期実現について



知名 達也 議員

キャンプ・ハンセン内
レンジ3における米陸
軍射撃場建設と自衛隊
の共同使用について

建設・共同使用に
ついては、反対か

町長

断固反対である

知名議員

町長は、レンジ3の米陸軍射撃場建設について反対を表明しているが、今後も変わらず反対を貫くか。また、どのような戦術を持って日米両政府と対峙して行く考えか。

町長

キャンプ・ハンセン内レンジ3において、計画されている射撃場建設については断固反対である。これまで関係機関に抗議・要

請を行っており、今後も機会あるごとに訴える。今後の対応については、町議会伊芸区及び町内各種団体等と相談しながら対応する。

知名議員

レンジ4に都市型訓練施設が建設され、実弾射撃訓練が実施されている。レンジ16へ移設するところが日米両政府で合意されたが、移設の進捗状況は。

町長

平成17年10月上旬から調査及び設計を実施し、平成19年2月15日、日米合同委員会において代替施設の建設工実施が合意され、その後磁気探査を行い、現在工事を実施している。沖縄防衛局は、可能な限り早急に代替施設を完成させたことのことであった。

知名議員

都市型訓練施設の建設に関しては、伊芸区民を中心に500口近くゲート前で抗議行動を行ってきたが、今後、看板等を設置して反対の意思を明確に示す

ことも必要だと思うが。

町長

横断幕・看板等の設置については、伊芸区長をはじめ、伊芸区の方々とは話し合っている。

知名議員

米軍再編の最終報告に、陸上自衛隊のキャンプ・ハンセン共同使用の件が盛り込まれているが、訓練の詳細な内容等は把握しているか。

町長

説明を受けていないので把握していない。共同使用については、基地負担の増であり、反対である。宜野座村・恩納村も反対の意思を確認しているので、共に対応する。

知名議員

米軍再編の進捗状況に応じ、交付金を交付するようであるが、内容はどのようなものか。

企画課長

再編により負担が増加する防衛施設が所在する市町村等を対象に交付される。基本的な仕組みとしては、再編が実施された

翌年度から10年間交付。再編受け入れ時に10%、環境影響調査への着手で25%、工事への着手で66.7%、再編の実施で100%となっている。キャンプ・ハンセンを抱える金武町・宜野座村・恩納村が指定候補としてあがっているが、3町村で反対の意思を表明しているので、指定はされていない。また、交付金についても町の歳入として入ってくるようなことは視野に入れていない。



山城 清盛 議員

生徒のスポーツ活動と
社会体育施設の活用について

部活動の外部指導者の活用は

教育長
4人登録されている

山城議員 中学校における部活動は、生徒の心身の健全な育成と人間形成を図るうえで重要な教育活動である。継続的に活動できるよう地域におけるスポーツ活動と中学校の運動部活動との連携を図るべきと考えるが、生徒のスポーツニーズに応える取組みはなされているか。

教育長 中学校では、年間

をとおして、運動部活動が11部、文化部活動が3部活動し、現在は地区陸上、地区駅伝に向けて全校体制で練習に励んでいる。その他空手、ゴルフ、ラグビーなどの大会へ参加させるなど生徒のニーズに応える取組みも行っている。

山城議員 19年度の各部生徒の在籍数は。

学校教育課長 野球部56人

サッカー部22人、男子バレーボール部15人、女子バレーボール部35人、男子バスケットボール部7人、女子バスケットボール部13人、男子卓球部12人、女子卓球部15人、女子テニス部18人、柔道部9人、剣道部13人。

山城議員 部活動の指導について、外部指導者を活用すべきと考えるが。

教育長 男女卓球部と女子バスケットボール部を除く8種目において専門の教師が指導しており、外部指導

者については4人が、サッカー部、女子バレー、バスケット、テニスを指導している。外部指導者の活用については、学校と情報交換をしながら、人材の紹介等協力をしていく。

山城議員 中学生のなかには、泳げない生徒もいるようであるが。

教育長 中学校では1年生16時間、2年生19時間、3年生10時間の水泳が実施されており、町営プールを活用している。25メートル以上泳げることを目標に掲げ取り組んでいる。

学校教育課長 学校から泳げない生徒もいるという報告を受けている。

山城議員 町営プールには指導員は配置されているが、中学校の水泳の授業にどこまで指導ができるか。

社会教育課長 中学校の水泳授業の際には、一般の利用者もいらっしやるので、

生徒だけの指導は行っていない。

山城議員 水難事故から身を守る目的で、「着衣水泳」を導入してはどうか。

学校教育課長 学校、社会教育課と相談し、検討したい。

山城議員 文部科学省は、地域ボランティアに学習や部活動を支援してもらうため、204億円を新年度予算の概算要求をしている。このような支援事業を活用して取り組む考えはないか。

教育長 調査し、積極的に活用できるような体制をつくりたい。



仲間 政治 議員

歳入不足について

国保歳入不足金額は

町長
798万6千円超過収入

仲間議員 本町において、

国民健康保険特別調整交付金の算定ミスによる歳入不足があったか。また、その総額は。

町長 沖縄県の指導のもと、

平成6年度から17年度までの12年間について再計算を行った結果、798万6千円の超過収入となっている。原因は、国が発注し作成したコンピュータソフト「国保情報データベース事業実績システム」に瑕疵があった

年金問題について

本町において着服等の事案があったか

町長
着服の事実はなかった

仲間議員 本町においても

国民年金を取り扱っていた時期があるが、徴収記録が保存されているか。また、町民の中に記帳漏れ等のミスはなかったか。

住民生活課長 国の情勢が

混沌としていることから結果が出ていないが、各市町村が試算したものを集計してから決定することのことであった。

町長 「着服の事実はなかった」と報告した。

仲間議員 町民に不利益を生じさせないことや年金に対する信頼感を回復させるため、町が先頭に立つて努力すべきではないか。

住民生活課長 町では18年

2月から12月までの間に、有線放送やチラシ等で年金相談について広報し、約650件の相談があった。個人の記録・納付状況等を社会保険事務所に照会し、記録を取り寄せ、手帳が統一されていない方については、統一した年金手帳を発行させるような手段をとってきた。また、19年7月には社会保険事務所の方が来庁し、相談会を実施したが、33人の方しか相談がなかったため、再度8月に実施し、その際は、110人の方々が訪れていた。町としては、いつでも相談にのれるよう対応している。

基地問題について

再編交付金は視野に入れているか

町長
視野に入れていない

仲間議員 基地の機能強化

が推し進められているが、町長の所見は。また、米軍再編に伴う再編交付金は視野に入れているか。

町長 レンジ3の射撃場建設及び自衛隊の共同使用については反対であり、今後

も訴え続ける。再編交付金については視野に入れていない。

仲間議員 厚生労働省より、

職員の不祥事・処分に関する調査があったが、どのよう

に報告したか。



神里 幸雄 議員

保育所について

待機児童数は

町長
9人である

神里議員 子育てにおいて

では、家族が中心となり地域社会全体で支えていくことが望ましいと考えるが、経済的な理由で、親が共働きをしなければならぬ家庭環境にあつては、保育所に頼りになつてくる。子育て支援で保育所が果たす役割は大きいと思うが、現在、町内4カ所の町立保育所では、待機児童は何人いるか。

町長 町立保育所における

入所状況は、19年4月1日現在で、定員260人に対し、283人となっている。待機児童の現状については、出生数の増加に伴い、9月1日現在で9人となつており、うち2人については、10月を目途に入所予定である。

神里議員 定員オーバーしているが、余裕を持つて運営しているのか。需要・ニーズによって対応できる柔軟性を持つているのか。

保健福祉課長 保育基準により、定期的に定員の増が認められている。4月から

9月までの期間は定員の15%、10月から3月については、25%の増が法的に認められている。保育所の設置基準では、1人あたりに必要な面積要件があり、現在の施設では満たしていないため、受け入れができない状況となっている。

神里議員 待機児童の対応

策は。

保健福祉課長 本町は、出生数も伸びている状況である。待機児童の対応策については、金武幼稚園と金武

保育所が一体化した施設を建築することで解消されると考えるが、現状については公立以外の保育所で、ある程度対応することの期待の方が大きいと考える。

神里議員 町内には、民間で運営されている保育所が5カ所あるが、これらに対する助成等は。

町長 民間の保育所に対して、児童の健やかな発達、発育を促す目的で「新すこやか保育事業」として補助を実施している。内容としては、乳幼児・職員の健康診断、ミルク代、調理員検便、教材費の助成である。

神里議員 町立保育所の場合は、保護者の所得に応じて保育料が7階層に分かれおり、所得の少ない保護者

としては、町立に預けたいと願っている。選考の際には、低所得や生活困窮世帯を優先的に入所させるような配慮等がなされているか。

保健福祉課長 入所の選考の際には、生活保護世帯、身体障害者世帯、低所得者世帯等を優先している。年度途中からの入所分に関しては、空き状況をみてから受け付けを行っている。

その他の質問事項

・幼保一元化について



嘉数 義光 議員

児童健全育成について

放課後児童健全育成事業の評価は

町長 地域に根ざした事業が実施できた

嘉数議員 放課後児童健全育成事業を17年度から実施しているが、3年目を迎えた事業の進捗状況と評価は、

町長 町が主体となって取り組んできた同事業は、開始から2年が経過している。指導員1人を配置して行っているが、今年度は社会福祉協議会、地域ボランティアの協力を得て、夏休み期間中は午前の部も事業を実施することができた。遊び

を中心とし、異年齢との関わり合いや公民館での行事等への参加を通じて、相互扶助の精神が養われ、地域に根ざした育成事業が実施できた。このことを受け、他の4地区でも同事業の実施を計画している。

嘉数議員 放課後の児童育成は、大正時代から存在していた。当時の文部省に寺中作雄という方がおり、各字に公民館を造る運動を実施した。その公民館では、農家の馬車を子ども達が共同で使い遊ぶ時代に戻ったのかなという感じがする。現在の事業は、定員20人としているが、その枠から漏れてしまう子ども達の対応は。

保健福祉課長 事業実施当初は20人程度の応募であった。これまでに少しずつ増えてきている。今後、実施を計画している他の4地区でも、定員20人としており、

事業をスタートさせた中で規模的に増えて行った場合には、各地区の館長と協議をしながら対応したいと考えている。

嘉数議員 指導員の賃金については、臨時保育士の給料月額まで近づける考えはないか。

保健福祉課長 指導員の賃金については、役場賃金職員の月額を基準とし、それを1日の勤務時間の8時間で割り、その時給に、指導員が事業に携わる6時間分を口当としている。

町長 頻度と照らし合わせながら、担当課、関係課、財政を含め、可能な部分について検討したい。

嘉数議員 やんちゃな子ども達も多いと思うが、傷害保険等は加入しているか。

保健福祉課長 各地区の館長と相談し、公民館の方で保険に加入している。指導員については、町からの委

託であるため、直接町で保険を掛けている。

嘉数議員 次世代育成支援事業の方向性は、将来的にどうなるか。

町長 16年度に次世代育成支援行動計画を策定している。行動計画を推進しながら、本町においては、子育て奨励金、虫歯予防奨励金、放課後児童健全育成事業を推進してきた。今後も、国・県の支援施策との整合性を図りつつ、各関係機関との連携を図りながら、子育て支援に必要な施策を展開していく。



伊芸 武吉 議員

自然災害復旧対策について

大雨の被害状況は

町長 農道延長25メートルとのり面が崩壊

伊芸議員 活発な梅雨前線の影響で、県内各地で記録的な豪雨被害が相次いだ。屋嘉地区小浜原幹線農道が崩落し、一部損壊の状況であり、農作業等に支障を来している。被害状況、応急対策、今後の取組み状況や復旧対策について伺う。

町長 小浜原の農道については、平成19年6月17日、梅雨前線豪雨により被災したものである。被害状況としては、農道延長25メートル

とりのり面が崩壊した。取組み状況として、翌日に県へ災害報告を行い、災害状況確認のため、伐採・応急対策のシート張りを行った。7月5日には、総合事務局の現場立会を行い、17日は災害復旧事業のための調査・設計委託業務を発注。9月6日には総合事務局による災害査定が行われ、災害認定がなされた。復旧対策として、盛土内に水抜き管を設置し、水抜きを行い、安定勾配で築堤し、農道を復旧する。

伊芸議員

25メートルぐらいい潰れて崩壊し、その下の方では道路に赤土が流れている。除去はされているが復旧に対する考え方、取組みは。

産業振興課長

関係者から話を聞くと、そこは以前の草場を埋め立てて土地改良を行ったということがあり、今回の災害の一つに湧水が

あると考えている。指摘されている箇所については、現場での状況確認を至急行いたい。

伊芸議員

伊芸区では美徳川河川堤防が決壊し、通行止めが続いているが、今後の改修計画・復旧・実施計画は。

町長

8月24日に工事発注し、11月上旬に完了する予定である。改修計画については、農業農村環境整備により、がじゅまる公園及び親田原一带周辺を含め調査整備計画を予定していたが、国の補助金要綱の改正等により事業メニューが廃止されたため、事業を変更し、伊芸区とも調整をしながら新たな国の補助事業等により整備したいと考えている。

伊芸議員

国から予算を引き出し、実施してもらいたい。これは、町長の政治力・力量だと思う。ぜひ、住民に喜ばれるように計画

して欲しいと思うが。

町長

私も関心がある事項である。昔はそこで大きなウナギも取れたようである。子ども達が川と戯れることができるように補助メニューを洗い出しながら早急に改築ができるよう、全身全霊傾けて取り組みたい。

第4回臨時会 第5回定例会

レンジ3射撃場建設に対する抗議決議

陸上自衛隊のキャンプ・ハンセン共同使用に対する抗議決議

8月17日(金)に招集された第4回臨時会及び9月定例会最終日の本会議において、下記のとおり2件の案件について意見書・講議決議・要請決議を全会一致で可決し、関係機関へ手交した。

キャンプ・ハンセン内レンジ3における米陸軍射撃場建設に対する抗議決議

平成19年8月10日金武町は、在沖米陸軍がキャンプ・ハンセン内レンジ3を改修し、小銃用の射撃場を米側予算で建設する旨の報告を受けた。

同施設建設の報告は、金武町民とりわけ伊芸区民にとって、レンジ4内米陸軍複合射撃訓練反対運動として、キャンプ・ハンセン第1ゲート前にて早朝抗議活動を行った記憶を蘇らせた。

本町は、過去において米軍実弾演習に伴う被弾・流弾事故の発生に対して非常に敏感な地域であり、レンジ4反対運動が最高潮に達し、約1万人が参加した緊急抗議県民集会の抗議表明から日米両政府は何一つ学んでいないと断じざるを得ない。

米海兵隊実弾射撃場が数多く存在する本町にとって、基地負担増は明白であり、民間地域に隣接している地域で、これだけ多数の射撃訓練場が集中しており、極めて異常な事態は明らかで、安寧な住民生活が脅かされているのが実状である。米軍再編に伴って沖縄における米軍基地負担軽減が計画されているが現実は今般の米陸軍射撃場施設建設及び陸上自衛隊の共同使用を含め、金武町に更なる負担を押し付けている状況である。

よって、金武町議会はこれ以上の米軍基地機能の強化と負担増を断固認めない立場から、キャンプ・ハンセン内レンジ3における米陸軍射撃場施設建設について強く抗議し、下記事項の早期実現を強く要求する。

以上、決議する。

記

- 1. キャンプ・ハンセン内レンジ3における米陸軍射撃場建設を即時中止すること

平成19年8月17日
沖縄県金武町議会

陸上自衛隊のキャンプ・ハンセン共同使用に対する抗議決議

日米両政府が在日米軍の再編協議の最終報告において、陸上自衛隊のキャンプ・ハンセン共同使用について合意したことに対し、金武町議会は反対の意を表明する。

在日米軍再編協議は、地元自治体をまったく無視して頭越しに合意されたものであり、キャンプ・ハンセン演習場での陸上自衛隊第一混成団の訓練は一方的な基地負担の押し付けのなにもでもない。陸上自衛隊第一混成団は地元の懸念を欺くかのごとく昨年11月には、米海兵隊がイラクから持ち帰った簡易手製爆弾(IED)を用いた研修を、米海兵隊と共に行なっている。今後、レンジを使用した射撃訓練も予定されており、断じて許すことはできない。

米軍が金武町に駐留以来、米兵による殺人・婦女子の暴行等数多くの事件、事故を起こし、住民の人権を蹂躪してきた。また、本町は演習による山火事、騒音、異臭、被弾、跳弾、赤土汚染等の被害をこうむり、理不尽な犠牲を強いられてきた。現在においても実弾演習、爆破訓練、都市型戦闘訓練、ヘリによる離発着及び民間上空での旋回訓練等が昼夜を問わず行われており、極めて異常な事態は明らかで、安寧な住民生活が脅かされているのが実情である。これ以上の基地機能の強化負担は断じて許されない。

よって、金武町議会は日米両政府による陸上自衛隊のキャンプ・ハンセン共同使用の合意に対し抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1. 陸上自衛隊のキャンプ・ハンセン共同使用合意の撤回

平成19年9月28日
沖縄県金武町議会

宛先

- 意見書：内閣総理大臣、外務大臣
防衛大臣、那覇防衛施設局長
特命全権大使(沖縄担当)
抗議決議：駐日米国大使、在日米軍司令官
在沖米国総領事
要請決議：沖縄県知事、沖縄県議会

宛先

- 意見書：内閣総理大臣
抗議決議：外務大臣、防衛大臣
沖縄防衛局長
要請決議：沖縄県知事、沖縄県議会